

旅行事業者様向け

館林市マイクロツーリズム

造成支援事業支援金 を使って

お得な旅行商品を作いませんか？

令和4年度版



館林市からおよそ2時間圏内の「マイクロツーリズム圏(関東圏)」を対象に、館林市内の観光体験等を含んだ旅行商品を造成販売する事業者の方に対し、支援金を「館林市金券」にて交付します。貴社の商品に付加価値をつけてお得な商品を造成してみませんか。

支援金申請対象者

旅行事業者 (旅行業法に基づく登録を受けている事業者)

対象期間

令和5年2月末日までに催行終了する商品(原則)

※ただし、予算の範囲内での先着順となります。

支援金(館林市金券)

(旅行商品)1人あたり上限:5,000円

・対象商品造成にかかる一人あたりの経費のうち2分の1の額

(1,000円未満切り捨て)とし、5,000円を上限とします。

・ただし、送客実績があった場合に限りです。

・1商品につき10万円を限度とします。

商品要件(主なもの)

- (1) 関東圏を発着地とした旅行商品
- (2) 行程の5割以上が館林市であること。
- (3) 館林市内の観光体験や食事等、魅力を体感できる内容であること。
- (4) 10名以上の送客があること。



館林市金券 (市内500店以上で使用可能)



まずはお問合せください！

館林市観光協会(館林市つつじのまち観光課内)

Tel:0276-74-5233/Mail:kankou@utyututuji.jp



※支援金詳細 HP

主な流れ

事前相談

本支援金に関心をお持ちでしたら、まずは館林市観光協会までご連絡ください。各種お問合せのほか、ご検討の商品内容についてお伺いさせていただき、商品造成をサポートさせていただきます。
※支援金は予算の範囲内にて交付しますので、必ず申請前にご相談ください。

申請

(募集開始前)

事前相談の後、申請書(館林市観光協会 HP 及び館林市 HP にあります)をご提出いただきます。

- ①館林市マイクロツーリズム造成支援金交付申請書
- ②商品企画概要(行程や立寄地などが確認できるもの)
- ③対象商品の収支予算 等



審査

交付決定

商品募集開始

支援金(金券) 請求・交付

交付決定後、申請内容及び請求に基づき、支援金を「館林市金券」として交付します。
・館林市マイクロツーリズム造成支援金(概算払)請求書
※ツアー(商品)催行日までに金券をお渡しいたします。



催行

支援対象ツアー(商品)を催行します。
金券をお客様にお渡しした場合は、その一覧を控えておいてください。



実績報告 (清算)

支援対象ツアーの催行後(複数日程ある場合は全て終了後)、完了報告書をご提出いただきます。報告の結果、清算が必要な場合は清算払請求書の提出も必要です。

- ①館林市マイクロツーリズム造成支援金完了報告書
- ②対象経費の支払いを証明する書類(領収書等)
- ③金券をお客様にお渡しした場合はその一覧 等



Q & A

■館林市金券の有効期限は？

→発行年度の翌年度の12月31日までです。

■館林市金券の利用できるお店は？

→館林市内500店舗以上で利用できます。

■館林市内の観光体験とは？

→イベント、施設見学、体験、食事、土産購入等の観光を目的とした内容を指します。

■参加旅行者への金券提供額は申請時の1人あたり算定額に関わらず自由に設定してよいのか？

→支援対象商品の旅行者であれば構いません。ただし、使用しなかった部分については返却いただきます。

■チラシやウェブ等への表示は？

→本支援を受けている旨表示してください。